



# お知らせカレンダー

No. 1793 【 3月28日 発行 】

編集・発行 総務企画課

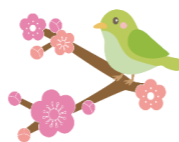
世帯数 2,663 世帯

人口 5,076 人

男: 2,482 人

女: 2,594 人

(令和6年2月29日現在)



3月

令和6年4月1日 ~ 令和6年4月14日



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
1	(月)	入庁式	8:30~	与論町役場	総務企画課
2	(火)	茶花こども園入園式	9:30~10:10	茶花こども園	町民生活課
		与論こども園入園式	10:00~10:40	与論こども園	町民生活課
3	(水)				
4	(木)				
5	(金)				
6	(土)				
7	(日)				
8	(月)	与論中学校入学式	AM	与論中学校	与論中学校
9	(火)	与論高校入学式	AM	与論高校	与論高校
		茶花小学校入学式	13:30~	茶花小学校	教育委員会
		与論小学校入学式	13:30~14:10	与論小学校	教育委員会
		那間小学校入学式	13:30~	那間小学校	教育委員会
10	(水)				
11	(木)	浜下り			
12	(金)	乳児健診(対象児:R5.11.9~R6.1.12生)	受付時間 (13:15~13:30)	保健センター	保健センター
		6~7か月児健診(対象児:R5.8.9~R5.10.12生)	受付時間 (13:00~13:15)		
13	(土)				
14	(日)				

## 令和6年度 与論町会計年度任用職員募集

(令和6年5月1日任用開始)

与論町役場では、令和6年度会計年度任用職員を募集します。

※応募期限:令和6年4月12日(金)午後5時

※面接日:令和6年4月16日(火)午後予定

### ◆募集職種

◎保育士又は保育士補助員(与論こども園)

◎保育士又は保育士補助員(児童発達支援センター)

◎事務補助員(商工観光課)

※詳細は町ホームページをご覧ください。

一緒に働きませんか! /



お問い合わせ:役場総務企画課(0997-97-3111)

## 船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

【対象者】: 船舶免許保有者

【講習日時】: 令和6年4月20日(土)

16:00~(更新 約1.0時間、失効 約1.5時間)

【会場】: 与論町漁協内 漁民研修センター2階

【講習料金】: 更新 11,000円、失効 16,000円、遊漁船 11,000円

※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合 0997-97-2221

## 〈大金久海岸・ウドノス海岸〉出店者募集のお知らせ

大金久海岸、ウドノス海岸にて「飲食店」や「マリンスポーツ」など出店ご希望の方は商工観光課までご応募ください。

【大金久・ウドノス海浜地 出店者募集】

(応募締切) 令和6年4月18日(木)まで

(応募方法) 下記お問い合わせ先までお電話ください

※応募いただいた方向けの説明会を4/19(金)に行う予定です。



(応募・お問い合わせ先)

商工観光課

TEL:0997-97-4902

# 不法投棄禁止！

町富建設南西側、沈砂池に大量の家庭ごみ、粗大ごみ等が不法投棄されていました。

不法投棄は重大な犯罪です。絶対にしないで下さい。

不法投棄をすると、5年以下の懲役、もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられます。

不法投棄及び投棄をしている所を見つけた方は、警察又は環境課までご連絡をお願いします。

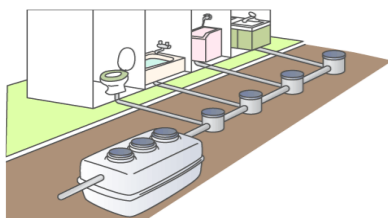


環境課 0997-97-4712

## 浄化槽設置整備事業の補助金申込みについて

浄化槽設置整備事業の補助は年度ごとに国、県の交付金にあわせて対象枠を設けており、その数には限りがあります。**申込みされても補助対象となるわけではありませんのでご注意ください。**浄化槽設置整備事業補助金を申し込まれている方は、新築、合併浄化槽の設置をされる際に浄化槽設置業者もしくは、環境課へご確認をお願いします。尚、**令和4年度以前に申込をされている方で予定がある方は再度、申込をお願いします。**

※農業集落排水導入地区（赤佐地区）は対象区域と対象外がありますので担当者に確認して下さい。



申込書：環境課(役場庁舎1F)にあります。(印鑑が必要)  
 申込状況：**令和6年度以降の申込みを受け付けております。**  
 ※毎年必ずある補助金ではないため、予定されている方は、お早めに申込下さい。  
 その他：住宅か併用住宅及び宅地であること。  
 令和5年度以降に申込していること。  
 問合せ先：環境課 電話：97-4712

### 浄化槽サイズ別補助予定額

補助額	人槽別	新築(円)	汲み取り及び単独処理への変更		摘要
			側溝放流(円)	地下浸透及び蒸発散方式(円)	
	5人槽	332,000	432,000	512,000	延べ面積：130㎡(40坪)未滿
	7人槽	414,000	514,000	594,000	延べ面積：130㎡(40坪)以上
	10人槽	548,000	648,000	728,000	2世帯住宅又は浴槽が2ヶ所ある住宅
	撤去費用	-		90,000	汲み取り便槽及び単独浄化槽を再利用した場合

## 令和6年4月・5月期 与論町ごみ収集計画表

4月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン不燃ごみ
1日	月	街道	茶花		
2日	火	那間	与論	茶花	茶花
3日	水	街道		那間	那間
4日	木		茶花	与論	与論
5日	金	那間	与論		
6日	土	街道			
7日	日				
8日	月	街道	茶花		
9日	火	那間	与論	茶花	
10日	水	街道		那間	茶花
11日	木		茶花	与論	
12日	金	那間	与論		
13日	土	街道			
14日	日				
15日	月	街道	茶花		
16日	火	那間	与論	茶花	茶花
17日	水	街道		那間	那間
18日	木		茶花	与論	与論
19日	金	那間	与論		那間
20日	土	街道			
21日	日				
22日	月	街道	茶花		
23日	火	那間	与論	茶花	
24日	水	街道		那間	
25日	木		茶花	与論	
26日	金	那間	与論		与論
27日	土	街道			
28日	日				
29日	月	街道	茶花		
30日	火	那間	与論	茶花	

5月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン不燃ごみ
1日	水	街道		那間	那間
2日	木		茶花	与論	与論
3日	金	那間	与論		
4日	土	街道			
5日	日				
6日	月	街道	茶花		
7日	火	那間	与論	茶花	茶花
8日	水	街道		那間	茶花
9日	木		茶花	与論	
10日	金	那間	与論		
11日	土	街道			
12日	日				
13日	月	街道	茶花		
14日	火	那間	与論	茶花	
15日	水	街道		那間	那間
16日	木		茶花	与論	与論
17日	金	那間	与論		那間
18日	土	街道			
19日	日				
20日	月	街道	茶花		
21日	火	那間	与論	茶花	茶花
22日	水	街道		那間	
23日	木		茶花	与論	
24日	金	那間	与論		与論
25日	土	街道			
26日	日				
27日	月	街道	茶花		
28日	火	那間	与論	茶花	
29日	水	街道		那間	
30日	木		茶花	与論	
31日	金	那間	与論		

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。  
 収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。

国保からのお知らせ

## マル学保険証の手続きをお願いします！

### ◆修学のため与論町を転出するとき◆

この春、大学や専門学校などへ進学のため与論町から転出される方は、マル学保険証への切り替え手続きが必要です。

転出の手続きの際に、進学することをお知らせください。  
また、入学されましたら在学証明書の提出もお願いします。

届出に必要なもの

- ・保険証（マル学保険証へ切り替えになります）
- ・在学証明書 又は 合格通知書
- ・世帯主の印鑑



### ◆修学中の学生の更新手続き◆

毎年4月に在学証明書を提出していただく必要があります。  
新年度の4月1日以降に発行された在学証明書をご提出ください。

届出に必要なもの

- ・在学証明書（新年度の4月1日以降に発行されたもの）
- ・世帯主の印鑑

※修学中に引っ越し（住所変更）をされた場合は、現在交付されているマル学保険証と新住所地の住民票も併せてご提出ください。

### ◆卒業などにより学生でなくなったとき◆

資格喪失の手続きと、マル学保険証の返還をしていただく必要があります。  
資格喪失の手続きをされないと、国民健康保険税が加算されたままになりますので、ご注意ください！

届出に必要なもの

- ・マル学保険証
- ・学生でなくなったことを証明する書類(卒業証明書, 退学証明書など)
- ・新たに加入した健康保険証の写し（就職で社会保険等に加入した場合）
- ・世帯主の印鑑

お問い合わせ先：与論町役場 健康長寿課 国民健康保険係  
☎ 97-4992（直通）

## 子ども医療費助成の制度変更について

令和6年4月1日受診分より課税世帯の方の制度が変更となります

18歳到達後の最初の3月31日までの者が助成対象者になっています。

※ 助成を受けるには申請が必要です。

#### ◎子ども医療費助成の変更点

現在、子ども1人1ヶ月分の保険診療に係る医療費の自己負担額が、3,000円を超えたものに対して、助成をおこなっていますが、令和6年4月1日受診分から全額助成（後日自動償還払い）となります。（住民税非課税世帯の方は、これまで通り全額給付となり、鹿児島県内の病院・薬局等の窓口での支払いが無料です）

#### ◎助成を受けるには申請が必要です。

対象の方で、子ども医療費助成金受給資格者証（右の図）をお持ちでない保護者の方は与論町役場 **町民生活課**にて申請をお願いいたします。

#### ◎申請に必要なもの

1. 印鑑
2. 通帳
3. 保険証（子どもと扶養している親のもの両方）
4. 課税証明書（※R5.1.1現在与論町に住所がなかった方のみ）

子 子ども医療費助成金受給資格者証			
市町村番号	事業番号	1	
受給者番号			
氏名			
住所			
子 (フリガナ)		受給資格者との続柄	
氏名			
生年月日	年 月 日	男	女
住所			
被保険者氏名			
保険者名			
受給期間	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
年 月 日発行			
与論町長			

（現在の受給資格者証は桃色です。）



【問い合わせ先】 与論町役場 町民生活課 97-4930

# (チンチバック・イナゴ類) 同時防除作業委託の申込について

さとうきびへの被害をもたらす病害虫（チンチバック・イナゴ）の同時防除作業委託申込を受付します。昨年はヒゲマダライナゴ等のイナゴ類が大量発生し、さとうきびの収量にも大きな影響を与えました。例年実施している動噴散布と別に新たにドローン散布を受託します。ご希望される方は、直接さとうきび生産対策本部までお申し込みください。

防除対象病害虫	作業	農薬	料金(税込)	実施主体	実施期間
チンチバック	動噴散布	スミチオン	¥4,400/10a	糖業振興会	4月中旬～ 6月上旬
イナゴ類	ドローン散布	スタークル液剤	¥3,300/10a		

### 【注意事項】

- ほ場に氏名等が書かれた立札等を必ず設置してください。
- 申請前に散布対象ほ場に接する畑の耕作者に散布する旨を伝えてください。
- 空港近くの一部地域ではドローン散布ができないほ場があります。
- 薬剤の効力は保証できません。既定の濃度で散布します。
- 天候により散布時期が遅くなる場合があります。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

※申込期限 令和6年4月12日(金)

お問い合わせ先 さとうきび生産対策本部 ☎97-3463

## ハンセン病元患者のご家族へ ～対象となる方々に「補償金」を支給します～

広告

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

厚生労働省 補償金担当窓口

電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00  
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



対象者	補償金額
(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

請求期限は、令和6年(2024年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索



## 4月6日(土)12時～16時 叶公民館にて!

(雨天時は多目的運動場)



### 音楽×食べ物×挑戦

この度、Smileポノ主催で第一回「与論こども祭り」を開催することとなりました。なぜこども祭りなのか?このお祭りはステージの進行や、動画撮影、当日の運営補助を島の小中高生が主体となって行います。運営協力として、あんまあーずがお祭りを支えます。ご来場の皆さんにはお祭りを楽しんでいただくことはもちろんのこと、こどもたちの笑顔を見てハッピーになっていただけたいと思います。美味しいものあり、楽しいステージあり、子どもたちの挑戦ありの4時間!ぜひ遊びに来てください。



観客を魅了するステージ

古市佳央氏の講演&ライブ、ワンファミリ合唱、高校生たちのバンド演奏、未成年の主張、イーハルKidsのダンス、よろんドレミによるミュージカル、中学生によるHIPHOP、与論高校吹奏楽部の演奏、フアッションショー(どなたでも当日エントリー可能。表彰あり)、ホ・オポノ・ユンヌ・アロハのフラダンスなど盛り上がること間違いなしです。

# 第一回 与論こども祭り開催

[主催] smileポノ



詳細はInstagramへ

[協力]

NPO法人よろん出産子育て応援隊

あんまあーず & 学習塾まなび島

## 与論のB級グルメフェスか?



お昼ご飯はここで決まり

あんまあーずブースでは重久のブラジル料理とCafeのマフィン、笑人達からはドーナツとクレープ、原田さんのコーヒール&かき氷&ポップコーン、のりこさんのマルケ州のおやつ、フワイ・ドゥールの長命草餃子、Smileポノの無農薬玄米&綿菓子、ヒロヤのパン、池田さんのたこせん、など美味しいもの盛りだくさん!

### 充実のワークショップ

富子の部屋では新聞紙あそび他、出村さんの粘土体験、温子さんのインスピレーションポストカード、Chihoの無料アロマ体験、Kanauの、眉カット、メイク、ヘアセットやヘアアレンジが出店予定です。どのブースもハッピーな気分になること間違いなし!

### [協賛]

ヨロンアイランドファーム株式会社、川崎石油、コロンタカー、MEDICO商会、泰斗寿司店、全日食チエーンかめや、佃田畑美軒ふよこ美容室、やまとランドリー、オーシャンマーケット (順不同・敬称略)

※週報発行時の協賛店となります。当日会場全ての協賛店を掲示致します。

後援：与論町/与論町教育委員会

## 水道課からのお知らせ

3月・4月は転居（引越）シーズンです。  
転居（引越）前に早めの手続きをお願い致します。

### 水道開栓・閉栓について

☆開栓・閉栓作業については、平日のみ8時30分から17時までとなります。

（土日祝祭日の窓口業務は行っておりません。）

☆水道使用の開栓・閉栓には手続きが必要です。水道課窓口まで印鑑持参でお越し下さい。

（貸家の開栓には、所有者（管理人）の署名・押印が必要になります）

☆島外から転入・島外へ転出の方は、水道使用届書の提出を早めをお願い致します。

（島外から郵送される場合は水道課到着まで約1週間程かかります。）

### 水道メーター検針について

☆検針期間は毎月1日から7日までとなっております。

☆各ご家庭のメーター（BOX）の廻りの確認・清掃・犬をつながないようお願い致します。

（メーター（BOX）が物で塞がっている、草が生茂りメーターが検針出来ない、飼い犬等がつながれており、メーター検針に支障をきたしているところがあります）

☆水道メーターの検針しやすい環境づくりにご協力をお願い致します。

### 茶花地区農業集落排水施設利用について

最近、排水施設へタオル・ビニール袋・ロープ・下着類・雑巾・油等が流れて汚水管が詰まったり、ポンプが動かなくなっております。

又、降雨時には排水の流入量が増大しています。

下記の注意を守らなければ、排水処理施設の運転に多大な支障をきたすことになりますので、皆様のご協力をお願いします。

#### ○排水設備使用上の注意（**厳重**）

- ＊ 雨水を汚水桝に流さない。汚水桝の蓋をちゃんと閉める（木の葉等の流入がある）
- ＊ 台所や風呂場、洗面所の目皿に詰まったものは、取り出して処分する。
- ＊ トラップ桝のサナ（目皿）は、定期的に掃除する。
- ＊ 水洗便所に備え付け（トイレトペーパー）以外の紙を使用したり、流し込んだりしない。ティッシュペーパーも詰まりの原因になるので流さないで下さい。
- ＊ 油類（ガソリン、モービル油、塗料など）を流さない。
- ＊ 腐食油（てんぷら油、ラードなど）を流さない。
- ＊ バスタオル、雑巾、下着類、ライター、肥料袋等の流入があり苦慮しております。

### こんな時には漏水チェックを

いつもの水道料金と比べ異常に多いと思ったときは、漏水の疑いがあります。

こんな時は

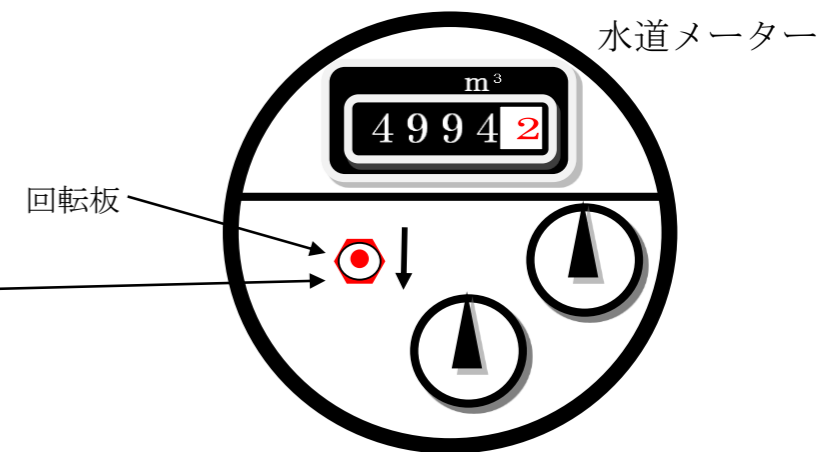
- ① 図に示したメーターの回転板が回転していないか確認して下さい。
- ② 回転している場合は、すべての蛇口、トイレ、ボイラー、受水槽、高架水槽などで漏水がないか確認して下さい。
- ③ 蛇口、トイレ、ボイラーなどで漏水がなくてもなおメーターの回転板が回転しているときは指定工事店に連絡されて早く修理して下さい。

※修理費は需要者の負担です。

#### 自分でできる漏水の確認方法

1、蛇口を全部閉める。

2、廻っていると漏水です。



指定工事店へ（順不同）

菊池建設 0997-97-2182 ・ 瀧久建設 0997-97-3720

吉田設備 0997-97-4984 ・ 田畑設備 0997-97-3530 ・ 原建設 0997-97-4860

浦口建設 0997-97-4749 ・ 吉田興建 0997-97-2078

ヨシダ管工業 0997-97-4351

以上の件について、町民の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

#### ☆ 「ヘナ」の栽培説明会を開催します ☆

国産染髪料需要の高まりにより、与論でもヘナを栽培加工し島外へ出荷する試みが行われています。それに伴いヘナの栽培協力者の募集と説明会を開催しますので、ご興味のある方はご参加の程よろしくお願い致します。

記

日時：令和6年4月17日（水） 17：30～

場所：与論町役場1階多目的ホール

その他：

- ・サトウキビほ場に隣接していないほ場がある方
- ・放任状態でもよく育つので水がなくてもOK
- ・年3回ほど収穫、枝ごと出荷、乾燥葉買取り



#### 「ヘナ」ってなに??

天然の染髪料。ヘナは北アフリカから西南アジアまで幅広く自生し、クレオパトラが髪や爪を染めたといわれています。疲れた体や気持ちをリフレッシュさせてくれる植物として愛され、アーユルヴェーダの薬草として使われて来ました。

問合せ：島の特産品づくり推進協議会

97-4924